

伊佐市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月1日（火）午前9時30分から10時08分
2. 開催場所 大口庁舎3階議員控室
3. 出席委員 (12人)

会 長 13番委員
委 員

農業委員

- | | |
|------|-------|
| 1番委員 | 7番委員 |
| 2番委員 | 8番委員 |
| 3番委員 | 9番委員 |
| 4番委員 | 10番委員 |
| 5番委員 | 11番委員 |
| 6番委員 | 12番委員 |

4. 欠席委員 (1人)

5. 議事日程

第1 臨時議長の選出

第2 議案第1号「会長の互選」について

議案第2号「議席の決定」について

議案第3号「議事録署名者の指名」について

議案第4号「会長職務代理者の互選」について

議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱」について

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	農地振興係長
農地振興係書記	農地振興係書記

【開始時間 午前9時30分】

事務局長	TH委員の欠席について説明。(家族のご不幸) お疲れ様でした。本日、先ほどの任命式におきまして農業委員の任務をお引き受けいただき、事務局を代表いたしましてひと言お礼申し上げます。只今から、農業委員の会長互選など5議案を審議していただく事になります。慎重審議していただきよりよい総会となりますようお願いいたします。ごあいさつ方々お礼といたします。 よろしくお願いします。
事務局	姿勢を正してください。 只今より、令和7年度第1回伊佐市農業委員会総会を開催いたします。一同礼。 それでは、ただいまからお手元に配布してございます令和7年度第1回伊佐市農業委員会総会資料に従いまして、会を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。 皆様の前にあります議席番号は、今のところ仮の議席番号でございます。この議席番号の決定は、後ほど議事の中で決定していただくことになっております。 本来であれば、会長が議長を務め議事進行をいたしますが、まだ会長が決定しておりませんので、臨時の議長を選出する必要があります。 地方自治法第107条の規定で、年長者を従来、臨時の議長とする規定がございますが、当委員会でもこれに準じて、最年長者を臨時議長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
事務局	異議なし、ということですので、私の方から指名いたします。当委員会の中では、TA委員が、1番年長者でいらっしゃいます。会長が決まりますまでの間、臨時の議長を務めていただきます。高松委員さん、議長席の方へどうぞ。
臨時議長	TAです。最年長ということですが、私はまだ若いつもりなのですが、3年間みなさんとよろしくお願いします。今日は局長からありましたように、臨時議長をせよと指名を受けましたので、新しい会長が決まるまでよろしくお願いします。
臨時議長	—————【議案第1号】会長の互選について—————

臨時議長	それでは、「議案第1号の会長の互選について」でございますが、会長の互選につきましては、「立候補による選挙」それから「指名推薦」の二つの方法がございます。いかなる方法で、選任したほうがよろしいか、皆様にお諮りしたいと思います。
臨時議長	何かございませんか。
12番委員	今までの通例ではどのようになっていますか。
臨時議長	今回の前は、たしか自立立候補で推薦となっています。自ら立候補していただいて選任したという形であったかと記憶しています。どうでしょう。
臨時議長	立候補したい方がいらっしゃいますか。
13番委員	5番NKです。今回立候補したいと思います。よろしくお願いします。
臨時議長	只今、NK委員から立候補の旨がありましたが、他にございませんか。推薦での方もいらっしゃいませんか。 外に立候補者がいらっしゃらないようなので、NK委員を会長とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長	異議なしということでありますので、NK委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (委員の挙手多数)
臨時議長	挙手多数でありますのでNK委員が新会長に決定いたしました。新会長が決まりましたので、以上で私は臨時議長の務めを終わります。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは新会長が決まりましたので、今後の議事は新会長にお願いします。新会長は、会長席の方へお願いします。 ただいま、事務局・TA臨時議長の進行のうえ、新しい会長に任命をい

会 長 | ただきました、NK です、むこう三年間よろしくお願いします。

———【議案第 2 号】議席の決定について———

会 長 | 次に「議案第 2 号議席の決定について」議題といたします。

議席の決定について説明をお願いします。

事 務 局 | 議席の決定について、説明をいたします。通常は 2 回抽選を行ないます。まず 1 回目の抽選で本番の抽選を行う順番を決め、2 回目の抽選で 議席の決定を行います。今回は、どのようにいたしましょうか。

(一回の抽選でいいのではとの声多数)

議 長 | それでは 1 回の抽選で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 会の抽選で本番としますので、今の 1 番の方から引いてよろしいでしょうか。

(はいの声多数)

事 務 局 | 事務局から補足です。会長の議席番号は 1 3 番としますので、くじは 1 2 番までしか設けてありません。会長代理の議席番号を 1 2 番とし、番号が決まりましたら、あとでその方と代わっていただく「やり方」でいかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

事 務 局 | もう一つ補足ですが、TH 委員が本日ご欠席ですので、本日は 1 1 番までしか入れてございません。以上ご了承ください。

議 長 | 事務局から説明がありましたが、会長代理の議席番号を 1 2 番とし、会長代理が決まった時点でその方を 1 2 番とします。もし、1 2 番の委員が代理でなかった場合は、代理と 1 2 番の委員と議席番号を交代することによってよろしいですか。

本日は TH 委員が暫定的に 1 2 番になっているので、会長代理が決まったら 1 2 番と番号を交代します。

事務局	(「異議なし」の声、多数あり。)
議長	それでは抽選棒による抽選を行います。
事務局	只今、抽選棒を引いていただきましたが、くじの順番が議席の番号になります。
	仮番号1番の方から、
	OK 委員11番です。
	HJ 委員3番です。
	MK 委員2番です。
	YY 委員7番です。
	IH 委員6番です。
	KT 委員1番です。
	IY 委員8番です。
	YM 委員5番です。
	MS 委員9番です。
	NY 委員10番です。
	TA 委員4番です。
議長	それでは、抽選が終わりましたので、番号の議席へ移動をお願いします。
	——【議案第3号】議事録署名者の指名について——
議長	「議案第3号議事録署名者の指名について」、議事録署名委員を指名させていただきます。1番委員と2番委員をお願いします。
	1番委員 KT 委員
	2番委員 MK 委員
	—【議案第4号】会長職務代理者の互選について—
議長	「議案第4号会長職務代理者の互選について」でございますが、「指名推薦」、「立候補による選挙」という方法が考えられます。いかがいたしましょうか。
	(委員名簿の配布は無いのかの声あり)

事 務 局	番号がばらばらですが、それでよろしいでしょうか。準備をするので時間をください。
議 長	それでは休憩いたします。 (休 憩)
議 長	それでは、会長職務代理者の件について議題といたします。先ほど「指名推薦」、「立候補による選挙」というように進めていますが、私の方からですが、私が菱刈の方の会長というかたちで、大口の方から会長代理というかたちで、会長指名ということで私が提案しますのでよろしいでしょうか。
1 2 番委員	指名でなくて互選にしませんか。大口地区からの立候補です。
議 長	私が菱刈ですから、できれば大口地区から互選でお願いしたいと思います。
4 番 委 員	大口の皆さん方で、話し合って決めていただくのもいい方法では。
1 2 番委員	私は土地改良区の推薦ということであがってきておりますので、その立場を考えたとき、農業者と行政をつなぐ立場として会長の補助となればと思うのですが、私ではどうでしょうか。 (「異議なし」という声多数。)
議 長	それでは、大口地区の話し合いということで、会長代理を MK さんでよろしいでしょうか。 (異議なしの声、多数あり。)
議 長	異議なしと認めます。MK 委員は 1 2 番に移動をお願いします。
事 務 局	補足ですが、先ほど議事録署名委員を決めていただいたのですが、1 番 KT 委員、2 番委員が 1 2 番委員と交代ということで、TH さんが 2 番でしたので、本日ご欠席ですので、次に若い番号 3 番 HJ 委員に議事録署名委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

(事務局長、議員番号順に委員名読み上げ)

—【議案第5号】「農地利用最適化推進委員の委嘱」について—

議長 議題の5番にうつります。「第5号農地利用最適化推進委員の委嘱について」議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 別紙「農地利用最適化推進委員名簿」に15名の方が記載されております。会議資料の5Pをご覧ください。去年の9月1日と11月15日から一般公募を行い、15名の応募者がいらっしゃいました。3月19日に選考会を開催し15名の方を選考したところでございます。

農業委員会等に関する法律第17条に「農地利用最適化推進委員の委嘱」とあります。その内容は、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。となっております。以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて、質問・ご意見はございませんか。最適化推進委員を承認するのは、農業委員が指名するということですから、この名簿の方に対してのご異議はございませんかということです。

(「なし」という声、あり。)

議長 異議なしということですので、農地利用最適化推進委員の委嘱することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成であります。よって、農地利用最適化推進委員15人を委嘱することといたします。

それでは、「4、その他」ですが、事務局その他ございませんか。

事務局 決めていただきたい事項があります。議案ではございませんが、ご審議ください。「農業者年金推進部長の選出について」です。例年、年金推進部長は、会長さん、会長代理さんをお願いしております。事務局からの提

案ですが、会長・会長代理がそれぞれ菱刈・大口ですが、この2名の方
にお願いしたいところですがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは異議なしとのことで、大口から1人、菱刈から1人ということで、
会長と会長代理に決まりました。

議長 ほかに何かありませんか？

議長 無いようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回農業委員会総
会を終了いたします。
姿勢を正してください。一同礼。

【終了時間 午前10時8分】

前記のように会議の顛末を記載してその内容に相違ないことを証する。

伊佐市農業委員会

会 長 会 長

伊佐市農業委員 1 番

伊佐市農業委員 3 番